

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 三井住建道路株式会社

【英訳名】 SUMIKEN MITSUI ROAD CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤 誠之助

【本店の所在の場所】 東京都新宿区余丁町13番27号

【電話番号】 03(3357)9081(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井本 正敏

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区余丁町13番27号

【電話番号】 03(3357)9081(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井本 正敏

【縦覧に供する場所】 三井住建道路株式会社 中部支店
(名古屋市中区千代田一丁目16番6号)

三井住建道路株式会社 関西支店
(大阪市西区江戸堀一丁目22番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	5,655	5,553	36,422
経常損益 (百万円)	144	143	1,434
四半期(当期)純損益 (百万円)	97	109	754
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	96	81	769
純資産額 (百万円)	5,228	5,870	5,949
総資産額 (百万円)	19,982	21,380	25,432
1株当たり四半期(当期) 純損益金額 (円)	5.26	5.92	40.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	26.0	27.2	23.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がなく、また、第67期第1四半期連結累計期間及び第68期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 4 損益欄の 印は、損失であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社の企業集団が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費に一部弱さは残るものの、政府主導による経済諸施策の効果から企業収益は改善の兆しが出ており、景気は緩やかな回復基調にあります。

道路建設業界におきましては、全国的な労務・施工要員不足や資機材価格の高騰等の懸念材料はあるものの、引き続き公共投資が需要を牽引する形で、総じて堅調に推移をしております。

このような状況のもと、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)は、平成25年4月より「強靱な企業体質の創造」をコンセプトに掲げた「新中期経営計画(26/3期～28/3期)をスタートさせております。計画初年度の平成26年3月期においては、目標として掲げた基本計画数値を達成しており、当第1四半期連結累計期間以降においても、計画に沿った諸施策を推進し、収益の源泉となる事業量の確保と質の向上を図るとともに、市場性を捉えた投資・経営資源の配分を進め、利益確保に努めてまいります。

当社グループの第1四半期連結累計期間の業績は、受注高は92億90百万円(前年同期比40.3%増加)、売上高は55億53百万円(前年同期比1.8%減少)、経常損失は1億43百万円(前年同期は経常損失1億44百万円)、四半期純損失は1億9百万円(前年同期は四半期純損失97百万円)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、報告セグメントの利益は売上総利益の数値であります。

(建設事業)

建設事業におきましては、受注高は80億41百万円(前年同期比47.3%増加)、完成工事高は42億88百万円(前年同期比4.6%減少)、セグメント利益は2億56百万円(前年同期比16.1%増加)となりました。

(製造・販売事業)

建設用資材の製造・販売事業におきましては、売上高は12億49百万円(前年同期比7.6%増加)、セグメント利益は1億3百万円(前年同期比25.0%減少)となりました。

(その他)

その他におきましては、太陽光発電による売電事業の売上高は16百万円、セグメント利益は10百万円となりました。(前年同期の売上はありませんでした。)

なお、「新中期経営計画」の詳細につきましては、平成25年4月公表の「新中期経営計画策定のお知らせ」をご参照ください。次のURLからご覧いただくことができます。

(当社ホームページ)

<http://www.smrc.co.jp>

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ40億51百万円減少して213億80百万円となりました。これは、受取手形・完成工事未収入金等が減少したこと等によります。

負債合計は、同39億72百万円減少して155億10百万円となりました。これは、支払手形・工事未払金等が減少したこと等によります。

純資産合計は、同79百万円減少して58億70百万円となりました。これは、退職給付に関する会計基準等の適用により利益剰余金が1億2百万円増加したものの、四半期純損失1億9百万円及び剰余金の配当等により利益剰余金が減少したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、19百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,555,000	18,555,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株で あります。
計	18,555,000	18,555,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		18,555		1,329		541

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,538,000	18,538	
単元未満株式	普通株式 10,000		単元株式数(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	18,555,000		
総株主の議決権		18,538	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式468株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住建道路株式会社	東京都新宿区余丁町13-27	7,000		7,000	0.0
計		7,000		7,000	0.0

(注) 当社は、平成26年5月26日開催の取締役会決議により、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式168,000株の取得を実施いたしました。

その結果、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式の買取りによる株式数を含めて合計175,468株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,175	7,204
受取手形・完成工事未収入金等	13,160	6,713
販売用不動産	2	2
未成工事支出金	733	1,717
材料貯蔵品	132	139
その他	287	576
貸倒引当金	16	16
流動資産合計	20,473	16,337
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1,237	1,257
機械及び装置（純額）	777	753
土地	2,514	2,514
その他（純額）	72	160
有形固定資産合計	4,601	4,686
無形固定資産	158	156
投資その他の資産		
破産更生債権等	22	20
その他	240	240
貸倒引当金	63	60
投資その他の資産合計	198	200
固定資産合計	4,959	5,043
資産合計	25,432	21,380
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	13,890	10,531
未払法人税等	597	18
未成工事受入金	1,208	1,343
完成工事補償引当金	32	32
賞与引当金	8	4
工事損失引当金	37	34
その他	1,372	1,271
流動負債合計	17,146	13,237
固定負債		
退職給付に係る負債	1,834	1,776
資産除去債務	83	83
その他	417	413
固定負債合計	2,336	2,273
負債合計	19,483	15,510

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,329	1,329
資本剰余金	1,541	1,541
利益剰余金	3,068	3,005
自己株式	0	44
株主資本合計	5,938	5,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	5
土地再評価差額金	97	97
退職給付に係る調整累計額	144	121
その他の包括利益累計額合計	43	18
少数株主持分	54	55
純資産合計	5,949	5,870
負債純資産合計	25,432	21,380

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1 5,655	1 5,553
売上原価	5,296	5,183
売上総利益	358	370
販売費及び一般管理費	504	515
営業損失()	146	144
営業外収益		
受取利息	0	0
受取地代家賃	0	0
貸倒引当金戻入額	0	1
その他	1	2
営業外収益合計	3	4
営業外費用		
支払利息	0	
支払保証料	1	2
支払手数料		0
その他	0	0
営業外費用合計	1	3
経常損失()	144	143
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	1	3
特別損失合計	1	3
税金等調整前四半期純損失()	145	146
法人税等	50	40
少数株主損益調整前四半期純損失()	95	106
少数株主利益	2	3
四半期純損失()	97	109

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	95	106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	1
退職給付に係る調整額		23
その他の包括利益合計	1	24
四半期包括利益	96	81
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	99	84
少数株主に係る四半期包括利益	2	3

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が102百万円減少し、利益剰余金が102百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の売上総利益が3百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ6百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 工事進行基準による売上高(完成工事高)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
2,135百万円	1,934百万円

2 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	56百万円	82百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	37	2.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月26日 取締役会	普通株式	55	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,493	1,161	5,655		5,655		5,655
セグメント間の内部 売上高又は振替高		469	469		469	469	
計	4,493	1,631	6,125		6,125	469	5,655
セグメント利益	221	137	358		358		358

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産取引に関する事業を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,288	1,249	5,537	16	5,553		5,553
セグメント間の内部 売上高又は振替高		393	393		393	393	
計	4,288	1,642	5,930	16	5,947	393	5,553
セグメント利益	256	103	359	10	370		370

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業及び不動産取引に関する事業を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

これにより、「建設事業」のセグメント利益が3百万円、「製造・販売事業」のセグメント利益が0百万円それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	5円26銭	5円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (百万円)	97	109
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円)	97	109
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,549,027	18,519,279

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がなく、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(期末配当に関する事項)

平成26年5月26日開催の取締役会において、平成26年3月期の期末配当について次のとおり決議しました。

配当財産の種類	金銭
1株当たり配当金額及び配当金の総額	普通株式1株につき金3円 配当総額55百万円
配当原資	利益剰余金
効力発生日	平成26年6月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

三井住建道路株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若	松	昭	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	原		明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住建道路株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住建道路株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。